

日 時 令和2年2月13日（木） 18時30分～20時00分
場 所 大阪大学中之島センター 9階会議室1および会議室2
出席者 24名（幹事23名、事務局1名） 【懇親会：交流サロンにて 20名出席】

【協議事項】

1. 2020年度総会について

西尾事務局長より、資料①②に基づき7月18日（土）に開催予定の青雲会総会について実施案及び収支案の説明があり、原案どおり承認された。

- i) 会場 太閤園
- ii) 講演講師 日立造船（株）相談役 古川実氏
講演テーマ 「陸（おか）に上がった日立造船」
- iii) タイムスケジュール 10時30分～11時15分 総会
11時20分～12時20分 講演会
12時30分～14時30分 懇親会
- iv) 参加費 一般9,000円、周年記念7,000円、卒業5年内会員3,000円、
学生（未入会）2,000円、学生（入会済）1,000円
- v) 司会・アトラクション 担当：菅副会長

収支について、10万円の赤字分を一般助成費で予算計上する。

2. 2019年度決算見込み・事業報告について

西尾事務局長より、資料③～⑦に基づき本年度決算見込み・事業報告について説明がなされた。本年度の入会者は57名、年会費納入者は1147名（1月末までの実績）。

本年度は収入見込み5,325千円、支出見込み6,133千円となり、収支は808千円の赤字となる見込み。（2018年度実績は、1,229千円の赤字）

会長からは、来年度は運営賛助金を募るとともに、引き続き支出の削減を継続して、収支均衡の予算運営としていきたいとの考えが示された。

3. 来年度予算案・事業計画について

西尾事務局長より、資料⑧⑨に基づき来年度予算案および事業計画について説明があった。

収入の部

会費収入について、入会金は従来の高い努力目標値ではなく実勢ベースで1,200千円（60名）、年会費は3,450千円（1,150名）の計4,650千円とする。

また、運営賛助金制度を導入し予算は1,000千円とする。

支出の部

2019年度実績並みの予算に抑える。ただし、会員管理システムリニューアルに伴い、会報作成費およびソフト保守費、予備費が増額となる。具体的な金額につい

ては更に詳細に検討して4月の幹事会に提案して協議いただくこととする。

繰越金については、前回幹事会で承認のとおり、別途積立金700万円を取り崩して会員管理システムリニューアル費用に473万円を充てた残金227万円を、2019年度の次期繰越金に組み入れることとする。

会長から、収入の不足分については新設の運営賛助金（前回幹事会で承認済み）で会員の協力を得るようにしたいとの説明があり、原案どおり来年度予算案及び事業計画が承認された。

4. 運営賛助金について

西尾副会長より、資料⑩⑪に基づき、運営賛助金の依頼方法について説明があった。会員へは、会報に趣意書と振り込み用紙を同封することとし、会報本文でも協力をお願いすることとする。

会長からは、初年度の実績が非常に重要だと考えるので、幹事の皆さんのご協力をお願いしたいとの要請があった。

出席者から、「運営賛助金は毎年実施するのか、だとすれば周年記念のときに改めて寄付を要請しにくいのではないか」「幹事に負担をかけすぎないように運営していくべき」「収支を整えることは大切なので方向性に賛成」との質問や意見があり、片岡会長から、他学部（経済・外国語）の実施状況や周年ごとの未来基金の実績などを見ても毎年の実施は可能であり、周年時には目的を明確にして寄付を募ることが可能であるとの見通しが述べられ、運営賛助金制度実施案が原案どおり承認された。

5. 新幹事について

片岡会長より、資料⑫に基づき新幹事4名の紹介があり、出席の4名の方より挨拶があった。新幹事は7月の総会で紹介し、承認手続きがなされる。

【報告事項】

1. 2019年度懸賞論文中間報告

西尾事務局長より資料⑭に基づき青雲懸賞論文の経過報告があった。

今年は18件の論文が提出され、11件が大学の一次審査を通過した11件につき、これから青雲会の審査員による二次審査が進められる。

2. 2020年度青雲会会報

西尾事務局長より資料⑮に基づき2020年度青雲会会報作成の進捗状況について説明があった。スケジュール通りに進められており、4月27日に発行予定。今回は会員管理システムリニューアル、年会費のコンビニ納入制度導入、運営賛助金制度導入、など告知事項がたくさんあるため16ページ立てとなり、作成費の増額が必要となる。

3. 第67回青雲塾案内（2月15日）

松井副会長より、資料⑯に基づき第67回青雲塾の開催案内があった。
講師は 永田靖先生（大阪大学 演劇研究室 教授）

4. 新入生の入会案内について

西尾事務局長より、資料⑰～⑲に基づき新入生への入会案内方法について説明があった。3月中旬には法学部合格者に案内文・会報・入会金払込票を発送、4月初旬のオリエンテーション時には、法学部新入生および法学研究科新入生に案内文と入会金払込票を配布する。

5. 年会費の督促について

西尾事務局長より、資料⑳～㉒に基づき年会費未納者への督促について説明があった。督促対象は2,523名、現時点で225名の会員から払い込みがあった。

6. その他

片岡会長より、資料㉓に基づき2020年度幹事会開催日程の確認があった。

《 2020年度 幹事会 》

第1回 4月28日（火）18：30～大阪大学中之島センター（予定）

以上